

令和4年度以降の「横手市成人式」実施方針

令和4年度以降の「横手市成人式」については、当事者の意向を尊重するとともに様々な要件を鑑み、成年年齢が引き下がる令和4年度以降についても、現行の方針を継承し20歳の方（21歳になる方）を対象に8月15日に開催する。

（1）事業の目的

当市の「成人式」は、社会教育の中の成人教育の一環として実施している。令和4年度以降においても、現行の式典を継承し、責任ある大人になったことを自覚するとともに、ふるさとへの誇りや愛着を深めていただく機会とすることを式典の主たる目的とする。

（2）式典対象者の年齢

式典対象者の年齢については、責任ある大人になったことを実感できる20歳（年度内に21歳になる方）を対象に式典を開催することとする。18歳は、就職や進学など、進路決定に関わる重要で多忙な時期であることにも配慮する。

また、当事者となる市内高校生へのアンケート調査でも、現行通りの20歳開催の希望が多く、この結果を尊重する。

（3）式典の開催時期

当市では長年、お盆の帰省の時期に合わせ8月15日に式典を開催している。当事者となる市内高校生へのアンケート調査でも、8月開催の希望が多いことから、現行通り8月15日開催とする。

（4）式典の名称

式典の名称については、新成人すべて（18歳、19歳）を対象とはしないことから、現行の「成人式」から「二十歳（はたち）の集い」等に名称を変更する。

（5）新成人（18歳）への対応

18歳で成人を迎える方に対しては、民法改正の意義等について周知・啓発を行う。